

平成26年 1月10日
京 都 府 舞 鶴 市

アクションプランに基づく地方自治体とハローワークの 一体的運営実施に向けた提案

1 提案理由

依然として厳しい経済情勢のもと、京都府北部地域においては、企業の撤退や規模の縮小が相次ぎ、特に、これまで基幹産業として地域の雇用を支えていた、造船業やガラス製造業において厳しさを増している。

一方で、急速な少子・高齢化の中、介護・福祉の分野においては、年々、その需要が高まっているが、深刻な担い手不足の状況であり、本市においても、その人材確保が喫緊の課題となっている。

この雇用のミスマッチの解消のためには、求職者一人ひとりに寄り添った就業支援・紹介や、個々の事業所と連携した求人開拓・求職者への紹介など、きめ細やかなマッチングによる支援を行う必要がある。

このような状況の中で、342k㎡という広い市域に東西2つの市街地を持つ本市においては、平成元年に2か所の公共職業安定所が統合され、平成22年3月末には、「高齢者職業相談室」が廃止されるなど、市民の職業紹介の窓口縮小の事態となっている。

市においては、京都府の京都ジョブパークとの連携による様々な就職支援事業に取り組むとともに、介護・福祉人材の育成確保のための、助成制度や人材養成機関の誘致に向けた取組なども進めているが、それらの施策を効果的に取り組むには、求職者への適切な情報提供と支援提供が不可欠である。

これらの課題を解決するためには、本市にある様々な就業支援窓口の機能を集約し、ハローワークの機能を付加することで、一人ひとりの求職者に寄り添ったきめ細やかな就業支援が実現できるものと考えている。

2 提案概要

舞鶴市が設置している「舞鶴市就業支援センター」に、ハローワークの職員・求人検索・紹介端末を常設した職業相談・紹介窓口を開設し、舞鶴市の配置する専門職員とともに、市の生活困窮者や母子、障害者、高齢者等の福祉支援部局の職員と連携したワンストップの生活支援・就労支援・職業紹介を行う体制を構築する。

3 現在の舞鶴市就業支援センターの概要

舞鶴市就業支援センターは、かつて市内に2か所あった「公共職業安定所」の一つが平成元年に「パートサテライト」となり、さらにこのパートサテライトも、平成18年度末に廃止となったため、市内の職業相談窓口サービスの低下を防ぐため、舞鶴市が平成19年4月に開設したものであり、平成21年度までは、国の「高年齢者職業相談室」に入居いただき、本市東地区の職業紹介窓口として、また、京都ジョブパークや市福祉援護課等との連携により、生活保護受給者やひきこもりの若者等への支援・職業紹介への誘導など、本市の就労支援の中核を担う施設として、ピーク時には、毎月1,300人以上の市民の方に利用されていた。

しかし、平成22年3月末に、国の「高年齢者職業相談室」が廃止されて以降は、10km以上離れた「ハローワーク舞鶴」の相談員による出張職業相談での対応となっており、その相談日も週5日から週3日に縮小されるなど、サービスの縮小が利用者の減少につながっている。加えて出張相談のため、求人情報の紙による提供、ハローワーク本所との電話でのやり取りによる職業紹介のタイムラグ等の問題があり、リアルタイムでのサービス提供という点で多くの課題がある。

(現在の施設概要)

開設場所：舞鶴市商工観光センター 4階（舞鶴市字浜60番地）

開設時間：平日 9時～17時

運営体制：市嘱託職員2名

(主な支援サービスの内容)

- ・求人情報提供（掲示板・ファイルによる求人票掲示）
- ・出張職業相談・紹介（2名 月・水・金9時30分～15:30）
- ・京都ジョブパーク等との連携による各種相談会等の実施

4 具体的な実施方法

(1) 対象者

一般求職者の他、生活保護受給者、子を持つ母親、ひきこもりの若者、高齢者、障害のある人等、就職困難者

(2) 職員等の体制

今回の提案では、ハローワーク舞鶴と常に連携し、ハローワーク求人の紹介が行える専属の職業相談員が常駐し、市費設置のマッチング推進員、就業支援員と連携した職業紹介が常に可能な体制を想定している。

①国費により配置・整備いただきたいもの

- ・職業相談員（職業相談・紹介）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2名
- ・求人閲覧用端末（求職者用）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5台
- ・職業紹介用端末（職業相談員用）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2台

②市費により配置・整備するもの

- ・マッチング推進員（求人開拓、マッチング支援、セミナー運営）・・ 1名
- ・就業支援員（窓口相談、就業活動への支援、セミナー運営）・・ 2名
- ・市費推進員、支援員 事務用 PC・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4台（既存含）
- ・求職者用適職診断・インターネット閲覧 PC・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1台（既存）
- ・事務所維持管理費（机椅子等備品類、一般通信回線等含む）

(3) 事業の内容

①職業紹介事業

ハローワーク求人による、ワンストップの職業相談・紹介、求人票の受付・取次ぎ。

②介護福祉分野に重点をおいたマッチング事業

特に介護・福祉分野でのミスマッチ解消のため、市費で配置する「マッチング推進員」による一人ひとりに寄り添ったマッチング事業に取り組む。

○定期的な企業訪問による求人開拓・就業情報把握（働き場の実態を知る）

市内の介護福祉事業所を始めとする事業所へ定期的に訪問し、事業内容等についてヒアリング等を行うことで、日頃からの情報把握を行う。

○職業相談員と連携した、求職者への正しい情報提供

求人票だけでは伝わらない事業所の魅力等を伝え、個別の説明会や体験会を開催するなど、求人を出す事業所と求職者とのマッチングを行う。また、求職者・事業所からのニーズを吸上げ、必要に応じた各種訓練セミナー等を実施するなど、きめ細やかな対応を目指す。

○業種別面接会・就職説明会等の定期実施

業種や職種、事業所等を絞った「ミニ面接会」を定期的（月1回程度）に開催する。

○介護人材養成専門校との連携による人材育成・マッチング支援

現在舞鶴市では、京都府北部地域の介護福祉人材不足に対応するため、平成27年春の開校を目指し、民間事業者による2年制の「介護人材養成専門学校」

の誘致に向けた取組みを進めている。

この専門学校のカリキュラムや施設等を活用した人材育成を進め、卒業者のみならず、一般の求職者や製造業等、これまで介護福祉の分野での就業経験・スキル等のない求職者に対し、職種転換を促進するような支援を行う。

○介護福祉以外の分野での人材育成・マッチング支援

製造業やサービス業など、介護福祉分野以外の事業所等についても、同様に定期的な事業所訪問、情報収集、求職者への情報提供等を行い、障害者、子育て中の母親、一人親家庭、若年者、UIターン希望者などの様々な求職者に対して、介護福祉分野に特化することなく、ハローワークとの連携によるマッチング事業に取り組む。

③ 各種専門相談体制の充実

常設窓口：求職者の就職に関するあらゆる相談・問い合わせを受け、国・府・市等の各種担当部局と連携し対応する総合窓口とする。

各専門相談会：ハローワーク、京都ジョブパークと連携し、定期的に専門家による相談受け付ける。

- ・就職個別相談、若年者個別相談、生活から就労まで相談、子を持つ母親、ひとり親等を対象とした相談、福祉の仕事相談、ひきこもりの若者等に対する個別相談 等

④各種セミナーの開催

求職者や事業所の要望に応じて、必要なセミナー、訓練等を実施する。

【現在実施中のセミナー】

- ・就職のためのパソコン入門
(求人票にパソコン入力と書かれている企業が求める程度の最低限の技能習得)
- ・就職力アップセミナー
(面接の受け方や効果的な職務経歴書の書き方等、求職者の就職力を上げる)

(4) 推進体制

国(京都労働局)と舞鶴市との一体的運営のための「協定」に基づき、国(労働局)と舞鶴市に加え、京都ジョブパークを運営する京都府や商工会議所、労働者団体等の参画による「運営協議会」を定期的(四半期毎)に開催し、事業内容の進行管理等を行う。

5 実現に向けたスケジュール

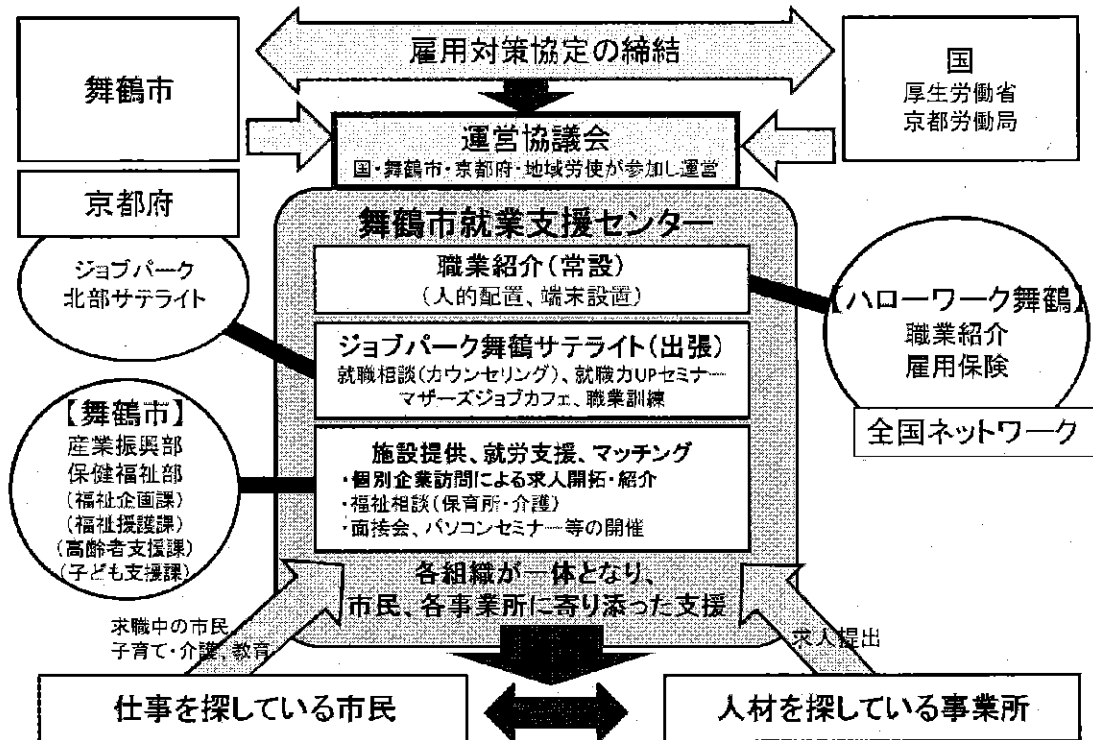
平成26年度早期の開設を目指す。

なお、市費分については、平成26年度当初予算化を目指し検討しており、4月初から職員配置などの体制を整え一部事業は先行して実施したいと考えており、国の同意が得られれば直ぐに開設できるよう準備を進めていく。

6 その他

舞鶴市では、平成24年3月～平成26年3月末までの期間、厚生労働省の「地域雇用創造推進事業（パッケージ事業）」の事業採択を受け、各種人材育成事業や就職促進事業に取り組んでおり、今回の一体的実施の中では、これらの事業の成果も踏まえたセミナー等も実施していきたいと考えている。

アクションプランに基づく一体的運営の構想図



(別紙2)

舞鶴市就業支援センターが中心となり実施している相談・セミナー等の状況

対象	内容	実施規模	参加数 (H24 延人数)
全ての求職者	就職相談・自立就労相談	毎週1回 (水曜日)	183人
	障害者相談	年4回	3人
	就職のためのパソコンセミナー	毎週1回 (木曜日)	418人
	就職力アップセミナー	月1回 (第3水曜日)	32人
	福祉のお仕事出張相談	月1回 (第4金曜日)	28人
	面接会 (ふるさとコール舞鶴)	8月10日	116人
	面接会 (春のまいづる仕事フェア)	3月14日	249人
子育て中の母親	マザーズジョブカフェ	月1回 (第4月曜日)	65人
若者とその家族	若者サポステ相談	月1回 (第3金曜日)	24人
合計			1,118人